

2022 年度

看護師特定行為研修

募集要項



公益社団法人
大阪府看護協会

2022年度 公益社団法人 大阪府看護協会 特定行為研修

I. 特定行為に係る看護師の研修（以下、特定行為研修）の概要

1. 教育理念

チーム医療のキーパーソンである看護師が患者及び国民、並びに医師及び歯科医師その他の医療関係者から期待される役割を十分に担えるよう、医療安全に配慮し、在宅を含む医療現場において、人間への深い洞察と高度な臨床実践能力を発揮するための、自己研鑽を継続する基盤を構築する。

2. 教育目的

- 1) 地域医療および高度医療の現場において特定行為を行う上で、病態変化や疾患の迅速かつ包括的なアセスメントを行うための知識、技術、態度の基礎的能力を養う。
- 2) 患者の安心に配慮しつつ、必要な特定行為を安全に実行できる能力を養う。
- 3) 医師を含む多職種との連携において、協同し各専門職が効率的・効果的に医療・看護ケアを実践できるようコーディネート力を養う。
- 4) 常に看護実践を内省し、主体的に学び続ける姿勢を持つと共に、社会に貢献していく責任及び役割の自覚を強化する。
- 5) 医師又は歯科医師より手順書による指示を受け、実施の可否の判断、実施及び報告の一連の流れを適切に行うための基礎的な実践能力を養う。

3. 本機関における特定行為研修の特徴

厚生労働省の提示する教育カリキュラムに則り、講義・演習・実習により構成する。

- 1) 「共通科目」と14の「区分別科目」を実施する。
- 2) 令和元年以降の厚生労働省省令の一部改正により、現場での活用に資する、実施頻度の高い特定行為を領域別パッケージとして開講する。

「在宅・慢性期領域パッケージコース」
「救急領域パッケージコース」
「外科系基本領域パッケージコース」

- 3) 研修形態は、e-ラーニングでの講義と演習、実習と連携協力施設における臨地実習で構成する。
- 4) 研修場所は、大阪府看護協会ナースングアート大阪とし、高度な技術習得と実践力の強化を目指し、医療研修施設「ニプロ iMEP(アイメップ)」を使用する。
- 5) 臨地実習は、研修修了後の受講者の活動状況を踏まえ、自施設(受講者の所属する施設)での実習を基本とする。講義や演習で学んだ内容を基盤として主に実技を中心に学ぶ形式とする。実習においては、医療安全に十分留意し指導者の指導の基、患者に対する特定行為の実践を含めるものとする。また、自施設での実習が困難な場合は、各区分の専門性を強化するために、医療実績があり指導体制が構築された当協会の連携協力施設で、質の高い指導が受けられる体制を整える。

※「特定行為」とは、診療の補助であって、看護師が手順書により行う場合には、実践的な理解力、思考力及び判断力並びに高度かつ専門的な知識及び技能が特に必要とされるものとして厚生労働省省令で定められるものをいう。

※実習等の連携協力施設とは、指導者、医療安全管理、緊急時の対応、患者への同意説明体制、該当症例数の確保の要件を満たす施設をいう。

※自施設実習を行うためには、当該施設が本会の連携協力施設として、連携協力体制（指導者、医療安全管理、緊急時の対応、患者への同意説明体制、該当症例数の確保等の要件を満たす体制）に関する書類を厚生労働省に提出する必要がある。

4. 研修受講資格

日本看護協会の認定看護師制度に基づく21分野の認定看護師の資格を持つ者、
または日本看護協会の専門看護師制度に基づく13分野の専門看護師の資格を持つ者

5. 定員 50名（各領域パッケージコース5名程度含む）

6. 実施日程

2022年4月	開講式
4月～8月	共通科目：eラーニングによる講義、又は対面による演習、実習など
6月～10月	区分別科目：eラーニングによる講義、又は対面による演習、実習など
8月～2023年2月	区分別科目：臨地実習（自施設での実習を基本とする）
2023年2月	修了式

※ 在宅・慢性期領域、救急領域、外科系基本領域パッケージコースについても共通科目・区分別科目の実施日程は同様である。

※ eラーニングでの講義の期間中に、演習や実習、観察評価(OSCE)のために登校日がある。

※ 臨地実習は、選択区分数によって実習期間は、異なる。

7. 受講の概要

- ・共通科目250時間と区分別科目の「栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連」は必須とする。
- ・認定看護師の分野に関係なく、個々の活動の場のニーズに応じて区分別科目を選択することが可能である。また、1区分のみの履修にも対応している。
- ・特定行為研修を修了している者であれば、区分別科目のみの受講も可能である。

8. 科目名と時間数

1) 共通科目

共通科目名	時間数
臨床病態生理学	30 時間
臨床推論	45 時間
フィジカルアセスメント	45 時間
臨床薬理学	45 時間
疾病・臨床病態概論	40 時間
医療安全学／特定行為実践	45 時間
合計時間	250 時間

2) 区分別科目

区分番号	区分別科目名	特定行為名	指定時間数
1	栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	持続点滴中の高カロリー輸液の投与量の調整	16 時間
		脱水症状に対する輸液による補正	
2	呼吸器(気道確保に係るもの)関連	経口用気管チューブ又は経鼻用気管チューブの位置の調整	9 時間
3	呼吸器(人工呼吸療法に係るもの)関連	侵襲的陽圧換気の設定の変更	29 時間
		非侵襲的陽圧換気の設定の変更	
		人工呼吸管理がなされている者に対する鎮静薬の投与量の調整	
		人工呼吸器からの離脱	
4	呼吸器(長期呼吸療法に係るもの)関連	気管カニューレの交換	8 時間
5	ろう孔管理関連	胃ろうカテーテル若しくは腸ろうカテーテル又は胃ろうボタンの交換	22 時間
		膀胱ろうカテーテルの交換	
6	栄養に係るカテーテル管理(中心静脈カテーテル管理)関連	中心静脈カテーテルの抜去	7 時間
7	創傷管理関連	褥瘡又は慢性創傷の治療における血流のない壊死組織の除去	34 時間
		創傷に対する陰圧閉鎖療法	
8	創部ドレーン管理関連	創部ドレーンの抜去	5 時間
9	動脈血液ガス分析関連	直接動脈穿刺法による採血	13 時間
		橈骨動脈ラインの確保	
10	感染に係る薬剤投与関連	感染徴候がある者に対する薬剤の臨時的投与	29 時間
11	血糖コントロールに係る薬剤投与関連	インスリンの投与量の調整	16 時間
12	循環動態に係る薬剤投与関連	持続点滴中のカテコラミンの投与量の調整	28 時間
		持続点滴中のナトリウム、カリウム又はクロールの投与量の調整	
		持続点滴中の降圧剤の投与量の調整	
		持続点滴中の糖質輸液又は電解質輸液の投与量の調整	
13	精神及び神経症状に係る薬剤投与関連	抗けいれん剤の臨時的投与	26 時間
		抗精神病薬の臨時的投与	
		抗不安薬の臨時的投与	
14	術後疼痛管理関連	硬膜外カテーテルによる鎮痛剤の投与及び投与量の調整	8 時間

3) 在宅・慢性期領域パッケージコース

共通科目		250 時間
特定行為区分	特定行為	指定時間数
呼吸器(長期呼吸療法に係るもの)関連	気管カニューレの交換	8 時間
ろう孔管理関連	胃ろうカテーテルもしくは腸ろうカテーテル又は胃ろうボタンの交換	16 時間
	※膀胱ろうカテーテルの交換	免除
創傷管理関連	褥瘡又は慢性創傷の治療における血流のない壊死組織の除去	26 時間
	※創傷に対する陰圧閉鎖療法	免除
栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	※持続点滴中の高カロリー輸液の投与量の調整	免除
	脱水症状に対する輸液による補正	11 時間
合 計		61 時間
総 合 計 (250 時間+61 時間)		311 時間

※印の免除の特定行為については、実施は行わない。修了証については、修了した特定行為について記入する。

4) 救急領域パッケージコース

共通科目		250 時間
特定行為区分	特定行為	指定時間数
呼吸器(気道確保に係るもの)関連	経口用気管チューブ又は経鼻用気管用チューブの位置の調整	9 時間
呼吸器(人工呼吸療法に係るもの)関連	侵襲的陽圧換気の設定の変更	29 時間
	非侵襲的陽圧換気の設定の変更	
	人工呼吸管理がなされている者に対する鎮静薬の投与量の調整	
	人工呼吸器からの離脱	
動脈血液ガス分析関連	直接動脈穿刺法による採血	13 時間
	橈骨動脈ラインの確保	
栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	※持続点滴中の高カロリー輸液の投与量の調整	免除
	脱水症状に対する輸液による補正	11 時間
精神及び神経症状に係る薬剤投与関連	抗けいれん剤の臨時的投与	14 時間
	※抗精神病薬の臨時的投与	免除
	※抗不安薬の臨時的投与	免除
合 計		76 時間
総 合 計 (250 時間+76 時間)		326 時間

※印の免除の特定行為については、実施は行わない。修了証については、修了した特定行為について記入する。

5) 外科系基本領域パッケージコース

共通科目		250 時間
特定行為区分	特定行為	指定時間数
栄養に係るカテーテル管理(中心静脈カテーテル管理)関連	中心静脈カテーテルの抜去	7 時間
創傷管理関連	褥瘡又は慢性創傷の治療における血流のない壊死組織の除去	26 時間
	※創傷に対する陰圧閉鎖療法	免除
創部ドレイン管理関連	創部ドレインの抜去	5 時間
動脈血液ガス分析関連	直接動脈穿刺法による採血	9 時間
	※橈骨動脈ラインの確保	免除
栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	※持続点滴中の高カロリー輸液の投与量の調整	免除
	脱水症状に対する輸液による補正	11 時間
感染に係る薬剤投与関連	感染徴候がある者に対する薬剤の臨時の投与	29 時間
術後疼痛管理関連	硬膜外カテーテルによる鎮痛剤の投与及び投与量の調整	8 時間
合 計		95 時間
総 合 計(250 時間+95 時間)		345 時間

※印の免除の特定行為については、実施は行わない。修了証については、修了した特定行為について記入する。

Ⅱ. 応募方法

1. 出願手続き

「2022 年度 特定行為研修 募集要項」から各様式をダウンロードし応募する。

2. 出願提出書類

1) 受講申請書類一式

- (1) 受講申請書 (様式 1)
- (2) 履歴書 (様式 2-1)
- (3) 希望する区分別科目に関する施設情報・受講動機 (様式 2-2)
- (4) 受講申請許可書(受講同意書) (様式 3)
- (5) 推薦書 (様式 4)
- (6) 入学審査料払込通知 (様式 5)
- (7) 審査合否結果送付用封筒(角形 2 号封筒、460 円切手貼付、宛先を明記し「簡易書留」と朱書き)
- (8) 認定看護師認定証(写し)又は専門看護師認定証(写し)
- (9) 特定行為研修修了書(写し)(科目のみの受講対象者)

3. 出願書類提出方法

封筒の表に「特定行為研修受講申請書在中」と明記の上、簡易書留で下記まで郵送すること。

〒536-0014 大阪市城東区鳴野西 2-5-25

公益社団法人 大阪府看護協会 教育研修部 特定行為研修担当

4. 出願期間 2021 年 10 月 11 日(月) ～ 12 月 10 日(金)17 時必着

※2021 年 12 月 28 日(火)17 時まで延長します。

5. 審査料納付方法

- 1) 審査料 22,000 円(税込) ※日本看護協会非会員の審査料は 2 倍とする。
- 2) 納付期限 2021 年 10 月 11 日(月)～12 月 10 日(金) **※2021 年 12 月 28 日(火)まで延長**
- 3) 振込先 郵便局の振込取扱票に受験者氏名、勤務先及び入学審査料と明記し、下記口座へ振込む。
受領証のコピーを提出(様式 5 に貼付)する。
振込手数料は受験者負担とする。

口座番号:00980-6-93268

加入者名:公益社団法人 大阪府看護協会

4) 注意事項

- ・既納の審査料は原則として返還しない。
- ・「振込受領証」をもって審査料の領収書とする。

Ⅲ. 選考方法

1. 選考方法

書類審査

2. 合否発表

2022 年 1 月 18 日(火)に本人宛に合否結果を簡易書留にて発送する。

ただし、審査の結果、希望した区分別科目を受講できない場合がある。

IV. 研修受講料について

1. 入学金 30,000 円(税抜) ※日本看護協会非会員の入学金は 2 倍とする。
 ※大阪府看護協会認定看護師教育課程、特定行為研修の受講歴がある方は入学金を免除とする。

2. 受講料一覧 ※日本看護協会非会員は、受講料は 2 倍とする

No.	区分別科目	時間	1 人当たり 金額(円) (税抜)
	共通科目	250	300,000
1	(必須)栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	16	50,000
2	呼吸器(気道確保に係るもの)関連	9	50,000
3	呼吸器(人工呼吸療法に係るもの)関連	29	80,000
4	呼吸器(長期呼吸療法に係るもの)関連	8	50,000
5	ろう孔管理関連	22	70,000
6	栄養に係るカテーテル管理(中心静脈カテーテル管理)関連	7	50,000
7	創傷管理関連	34	100,000
8	創部ドレーン管理関連	5	50,000
9	動脈血液ガス分析関連	13	70,000
10	感染に係る薬剤投与関連	29	80,000
11	血糖コントロールに係る薬剤投与関連	16	50,000
12	循環動態に係る薬剤投与関連	28	80,000
13	精神及び神経症状に係る薬剤投与関連	26	80,000
14	術後疼痛管理関連	8	50,000

パッケージコースは、共通科目を含めた受講料である

15	在宅・慢性期領域パッケージコース	311	540,000
16	救急領域パッケージコース	326	620,000
17	外科系基本領域パッケージコース	345	720,000

※ 区分別科目によっては演習の材料費を別途請求することがある。

※ 研修のための宿泊及び交通費は本人負担となる。

3. 奨学金のご案内について

本研修は日本看護協会奨学金の対象であり、特定行為研修を受講する全ての認定看護師の方を支援する。
 手続きについては日本看護協会ホームページでご確認下さい。(2021 年度参考)

問い合わせ先：公益社団法人 大阪府看護協会 教育研修部 特定行為研修担当
 〒536-0014 大阪市城東区鳴野西 2-5-25
 TEL 06-6964-5550